

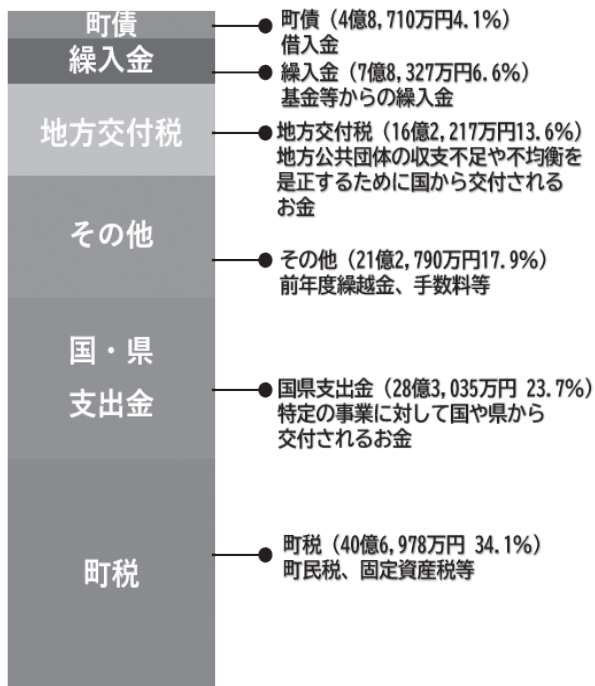
令和6年度歳入歳出決算 ～上里町のお財布事情～

令和6年度の決算について町議会（9月定例会）で認定されました。
町の決算は、各家庭のお財布事情に例えられます。昨年度のお財布事情が
どうだったのか、町民の皆さまにお知らせします。

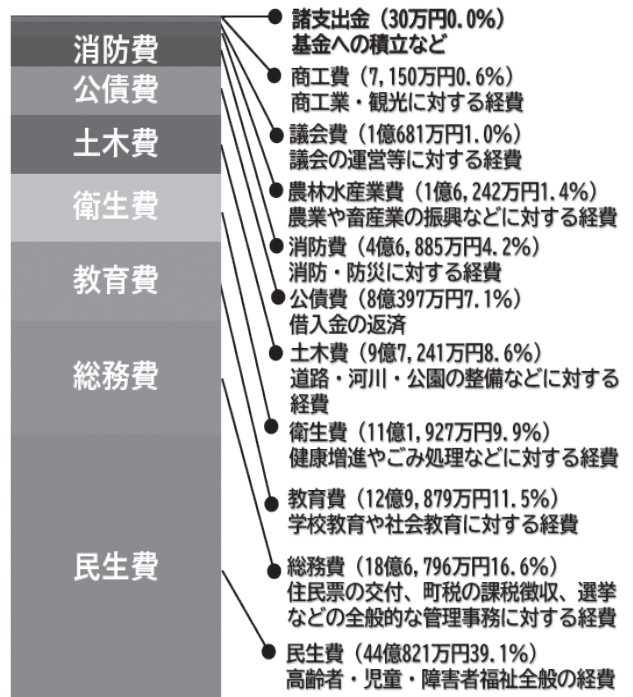
問合せ…総合政策課財政係 【☎35-1238】

一般会計

歳入（入ってきたお金）
119 億 2,057 万円



歳出（使ったお金）
112 億 8,049 万円



企業会計

◆上里町水道事業決算

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入 および支出	6億796万円	4億7,717万円
資本的収入 および支出	3億1,720万円	4億8,502万円

※資本的収支不足額は、水道事業会計の内部留保資金などで賄っています。

◆上里町下水道事業決算

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入 および支出	2億9,807万円	2億8,141万円
資本的収入 および支出	3億4,306万円	4億3,254万円

※資本的収支不足額は、下水道事業会計の内部留保資金などで賄っています。

◆上里町農業集落排水事業決算

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入 および支出	1,237万円	1,424万円
資本的収入 および支出	709万円	702万円

特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	31億7,381万円	31億1,705万円
介護保険	23億7,028万円	22億3,925万円
後期高齢者医療	4億1,925万円	4億1,611万円

消費税引き上げ分の地方消費税 (社会保障財源分) の用途について

平成26年および令和元年に税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

◆歳入

引上げ分の地方消費税収	4億98万円
-------------	--------

◆歳出

社会福祉関係事業	20億1,822万円
社会保険関係事業	11億7,428万円
保健衛生関係事業	4,024万円

町の基金残高

基金は、家計で言う貯金のことです。今後も決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立を行います。

◆町の基金残高の状況（令和6年度末）

基金の名称	残高
財政調整基金	15億7,390万円
減債基金	8億3,170万円
公共施設等用地取得及び施設整備基金	9億1,417万円
いきいき福祉基金	4億267万円
教育施設整備基金	9億7,282万円
土地開発基金	2億138万円
奨学資金貸付基金	1億6,655万円
森林環境譲与税基金	239万円

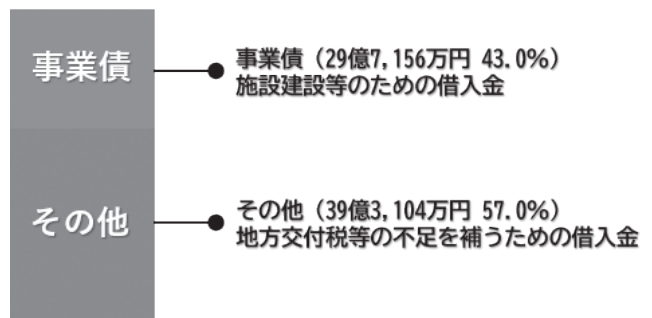
町の地方債残高

地方債は、世代間の負担の公平と財政収支の年度間調整を主な目的として、国や金融機関から借入れるお金です。

地方債の発行によって得られる収入を活用することで、必要な行政サービスを早期に実現することが可能になりますが、家庭における住宅ローンと同様、将来にわたる財政負担にもなります。

町では、過度な負担とならないよう、適切な管理の下に新規発行と償還を行っています。

残高総額 69億261万円



財政の健全性

自治体の財政破綻を未然に防ぐために「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、下記のとおり財政指標を公表します。

この指標には、健全化判断比率（4分類）と資金不足比率があり、財政状況が良好かどうかを示すものとなります。国が示すこの指標を基にして、町の財政が健全団体、または早期健全化団体（要注意状態）もしくは財政再生団体（破綻状態）のいずれかに該当するか、また、各会計の経営がどのような状態であるかの判断を行います。

この指標のうち、一つでも基準値以上になった場合には、財政の健全化に向けた計画の策定および取組を行っていく必要があります。

上里町の各指標は、昨年と同様に基準を下回っており、財政の健全化が保たれていますが、今後も引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

【用語解説】

実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する町の全会計の赤字の割合
実質公債費比率	標準財政規模に対する一般会計等の借入金返済額の割合
将来負担比率	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき負債の割合

※標準財政規模とは、地方税や普通交付税など通常経常的に収入される一般財源であり、令和6年度は67億5,495万円です。

◆健全化判断比率

(単位：%)

指標名	上里町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	14.1	20
連結実質赤字比率	赤字なし	19.1	30
実質公債費比率	8.8	25	35
将来負担比率	-	350	-

◆公営企業における資金不足比率

(単位：%)

会計名	上里町	経営健全化基準
水道事業	資金不足なし	20.0
下水道事業	資金不足なし	20.0
農業集落排水事業	資金不足なし	20.0

令和6年度に実施した主な事業

令和6年度の歳出総額は、112億8,049万円となりました。

皆さまが納めた税金等が町の事業としてどのように活用されたのか、主な実施事業をご紹介します。

子育て世代へ支援



保育料無償化事業（7,952万円）

令和6年4月から、町独自の取り組みとして、子育て世代の経済的負担の軽減と子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため、子どもの年齢、人数、保護者の所得に関わらず、全ての子どもの保育料の無償化を行いました。

都市基盤の整備

神流リバーサイドロード事業（6,615万円）

神流リバーサイドロード事業は、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線を經由し、国道254号までを結ぶアクセス道路です。

本事業は、国の補正予算による交付金を活用しながら、令和7年度的全線開通に向け築造工事を進めています。



物価高騰への主な支援策



住民税非課税世帯等 給付金事業（1億4,825万円）

物価高騰による家計への影響の大きい低所得者への支援として給付金を支給しました。

定額減税補足給付金事業 （2億4,341万円）

定額減税しきれない方を対象に定額減税補足給付金（調整給付金）を支給しました。

公共施設の整備



▲完成イメージ

保健センター等複合施設整備事業（3億4,979万円）

保健センター、老人福祉センター、福祉町民センターの3館を複合化する保健センター等複合施設の建設を進めています。複合施設の愛称について募集したところ、「こむぎっちテラス」に決定しました。

令和7年度中の開館を目指しており、令和6年度は基礎部分が完成するなど、順調に建設工事が進んでいます。



長幡児童館計画改修事業 （8,946万円）

経年劣化した長幡児童館の機能維持、回復を図るため、計画改修工事を行いました。



上里東小学校特別教室 改修工事（3,358万円）

特別教室棟に係る老朽化対策として、児童が安全に学べる環境の整備を図るための改修工事を行いました。

寄附金の主な使い道

令和6年度のふるさと納税を含む寄附金受入額は、総額で6,913万円となりました。

上里町では、寄附された方が選択した寄附金の使い道に対する想いを大切に受け止め、さまざまな事業への充当を行いました。

※金額は総事業費ではなく、寄附金の充当額になります。

子育てしやすい環境の整備



子ども医療費支給事業
(744万円)



子どものための教育・保育
給付事業 (1,944万円)



地域子ども子育て支援
事業 (16万円)

妊娠と出産の支援



母子衛生事業
(268万円)

未来を担う子どもたちへの教育支援



小・中学校教育振興事業
(1,854万円)



学力向上推進事業
(839万円)

安全安心で暮らしやすいまちづくり



交通安全対策事業
(212万円)



災害対策事業
(123万円)

ふるさと納税返礼品の登録事業者を募集しています！

近年では、自治体の応援を目的としたふるさと納税制度がますます身近なものとなってきています。現在、上里町ではふるさと納税返礼品の登録、提供をしてくださる地元事業者を募集しています。

ぜひ、魅力ある商品やサービスを返礼品として登録し、ふるさと納税制度を通じてともに上里町を盛り上げていきましょう。

メリット

・全国へPR可能！

→4大サイト（さとふる・ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税・ふるなび）をはじめ各種ポータルサイトに掲載されます。

・新規顧客層の獲得や販路拡大きっかけに！

→従来では接触機会のなかった層にもアプローチすることができ、リピーターによる通常購入につながることもあります。

・各種手数料が無料！

→ポータルサイト掲載料、送料、決済手数料は上里町が負担します。

注意点

返礼品は、総務省が示す法令やガイドラインに基づき、以下の基準（一部抜粋）を満たす必要があります。

- ・町内において生産されたもの
- ・町内において製造・加工されたもの（主要な工程を行うなどにより相応の付加価値の創出がなされていること）
- ・町内において提供される役務その他これに準ずるもの
※そのほかにも返礼品を定義、制限する基準等があります。

制度概要の説明や事業者登録、ポータルサイト掲載への手続き方法など、返礼品登録に関する手続きのサポートをしますので、まずはお気軽にご相談ください。

問合せ…総合政策課財政係 ☎35-1238